

# 館林市環境方針

## 基本理念

「館林市第6次総合計画」の将来像である「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林」を環境面から実現するため、「環境基本計画」の施策を「環境マネジメントシステム」の管理手法により着実に推進し、本市及び地球全体の環境保全と改善に努めます。

## 環境方針

### 環境基本計画の5つの基本目標

1 自然と水辺の美しいまち

2 安心して暮らせるまち

3 緑潤う快適なまち

4 低炭素と循環型のまち

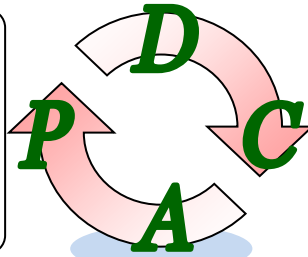
5 自らが行動するまち

### 環境に配慮した事務・事業の推進

- (1) 市が管理する庁舎・施設において、省エネ・省資源・廃棄物の削減・リサイクルなどを推進します。
- (2) 市の事務・事業について、計画から執行・管理のすべてにおいて、環境負荷を最小限に抑える取組を推進します。

### 目的・目標及び見直し

市民要望や著しい環境要因などを考慮して環境目的・目標を具体的に設定し、実効性のある取組を推進します。さらに定期的に見直します。



### 法規制などの順守

環境関連法令などに基づく自主管理基準を設定し、環境保全に努めます。

### 継続的な環境改善

事務・事業が環境に与える影響を把握し、継続的な環境改善と汚染防止に努めます。

### 自己適合宣言

自らの責任においてISO14001（環境マネジメントシステム）規格との適合を自己決定します。

### 職員への周知及び実行

環境方針を全職員に周知し、環境への関心を高めるための教育や訓練を行い、着実な実行に努めます。

### 開かれた市政

環境方針や環境に関する情報は、広く市民などに公表します。

令和3年3月31日

館林市長